



初診時・再診時選定療養費改定のお知らせ

「紹介状なし」で受診する場合の
選定療養費の金額が変わります。



令和4年10月1日より変更となります。

令和4年度の診療報酬改定に伴い、2022年10月1日より選定療養費の金額を下記のとおり変更いたします。

選定療養費は、紹介状を持参されない患者さんに対して、お支払いいただくものです。

	変更前 令和4年9月30日まで	変更後 令和4年10月1日から
初診	5,500円	7,700円
再診	2,750円	3,300円

選定療養費は、医療機関の「機能分担」と「連携促進」を目的として、厚生労働省より制定された定額負担制度です。

是非、地域の診療所やクリニックに「かかりつけ医」をお持ちいただき、紹介状を持って当院を受診ください。